



令和7年度 鳥取県西部広域行政管理組合  
消防吏員採用試験案内  
【令和8年4月1日採用予定】

令和7年6月30日掲示  
鳥取県西部広域行政管理組合消防局

大規模な災害の発生により、やむを得ず試験日程や試験内容を変更することがあります。試験日程等を変更する場合は、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページでお知らせしますのでご確認ください。



## 1 受付期間・試験日

受付期間	令和7年7月7日（月）から8月12日（火）まで ◇持参される場合の受付時間：開庁日午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日及び日曜日並びに祝日は、閉庁日のため受け付けておりません。 ◇郵便または信書便等の場合は、8月12日（火）必着です。 ※インターネットからの直接申込みはできませんので、ご注意ください。
第一次試験日	令和7年9月21日（日） ◇受付：午前9時00分から午前9時20分まで ◇説明：午前9時20分から ◇試験：午前9時40分から [試験会場] 鳥取県西部広域行政管理組合消防局（鳥取県米子市両三柳5452番地） ※受験者多数の場合には、会場変更の場合もあります。
第一次試験合格者発表日	令和7年10月中旬（予定）
第二次試験日	令和7年10月下旬～11月上旬（予定） [試験会場] 鳥取県西部広域行政管理組合消防局（鳥取県米子市両三柳5452番地）
第二次試験合格者発表日	令和7年11月中旬（予定）
採用予定日	令和8年4月1日（水）

## 2 試験区分・採用予定者数・職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
消防吏員	16名程度	消防局、消防署及び出張所で、消火・救急・救助活動・火災予防指導等の業務に従事します。また、他都道府県で発生した大規模災害に派遣する場合があります。

## 3 受験資格

- (1) 性別は男女を問いません。
- (2) 学歴は問いません。
- (3) 平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。
- (4) 普通自動車第一種運転免許を有する者または採用後直ちに同免許を取得できる者。
- (5) 採用日以降に鳥取県西部圏域内（米子市・境港市・西伯郡・日野郡）に居住できる者。

※次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

- 日本国籍を有しない者。
- 地方公務員法第16条に該当する者。
  - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - ・鳥取県西部広域行政管理組合職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 4 試験内容

試験種目		内 容
第一次試験	教養試験	消防職員として必要な一般的知識及び知能（基礎的・常識的な知識及び職務遂行上必要な基礎的な言語能力・倫理的思考力及び社会についての関心）についての高校卒業程度の筆記試験 [多肢選択式（60分間）]
	適性検査	職務遂行に必要な適性及び資質等についての検査 （適性検査の結果は、面接試験の参考として使用します。） [選択式（20分程度）]
	体力試験	消防職員の職務に必要な基礎体力の測定 ◇実施種目（次の3種目） 5m時間往復走、握力、20mシャトルラン ※体力試験は、文部科学省「新体力テスト実施要項」または日本スポーツ協会「運動適性テストII実施要項」に準じて実施します。 ※文部科学省「新体力テスト実施要項」 <a href="https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop03/list/1371914.htm">https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop03/list/1371914.htm</a> ※日本スポーツ協会「運動適性テストII実施要綱」 <a href="https://www.japan-sports.or.jp/club/test/tabid623.html">https://www.japan-sports.or.jp/club/test/tabid623.html</a>
第二次試験	作文試験	消防職員として必要な識見、思考力及び表現力などの能力についての筆記試験 [60分間]
	面接試験	個別による人物についての口述試験
	健康審査	診断書による審査（診断書の提出が必要です。）

## 5 合格者の決定

- (1) 第一次試験合格者は、教養試験及び体力試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- (2) 第二次試験の合格者は、第一次試験の合格者のうちから作文試験及び面接試験の得点を合計し、得点の高い順及び健康審査の結果により決定します。
- (3) 第一次試験及び第二次試験の試験科目にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (4) 受験願書等の記載事項に虚偽がある場合には、本試験に合格されても採用されない場合があります。

## 6 合否の発表

### (1) 第一次試験合格者

令和7年10月中旬に、第一次試験合格者にのみ文書で通知するとともに、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

### (2) 第二次試験合格者

令和7年11月中旬に、第二次試験の受験者全員に対して合否を文書で通知するとともに、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、第二次試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

## 7 給与・待遇

### (1) 給与

令和7年4月1日現在における初任給は、高校新卒者の場合で、月額188,000円、短大（高等専門学校等含む）新卒者の場合で、月額201,000円、大学新卒者の場合で、月額213,600円です。なお、一定の職歴等がある方については、その職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

### (2) 諸手当

給与の他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※採用前に給与改定等があった場合には、改定等後の基準により支給されます。

## 8 出願手続方法等

### (1) 受験願書及び受験票の入手方法

ア 鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページから受験願書及び受験票をダウンロードし、印刷することができます。

イ 鳥取県西部広域行政管理組合事務局（鳥取県米子市淀江町西原1129番地1）、鳥取県西部広域行政管理組合消防局並びに管内消防署及び出張所で配布します。

ウ 鳥取県西部広域行政管理組合管内の各市役所及び各町村役場で配布します。

### (2) 出願方法

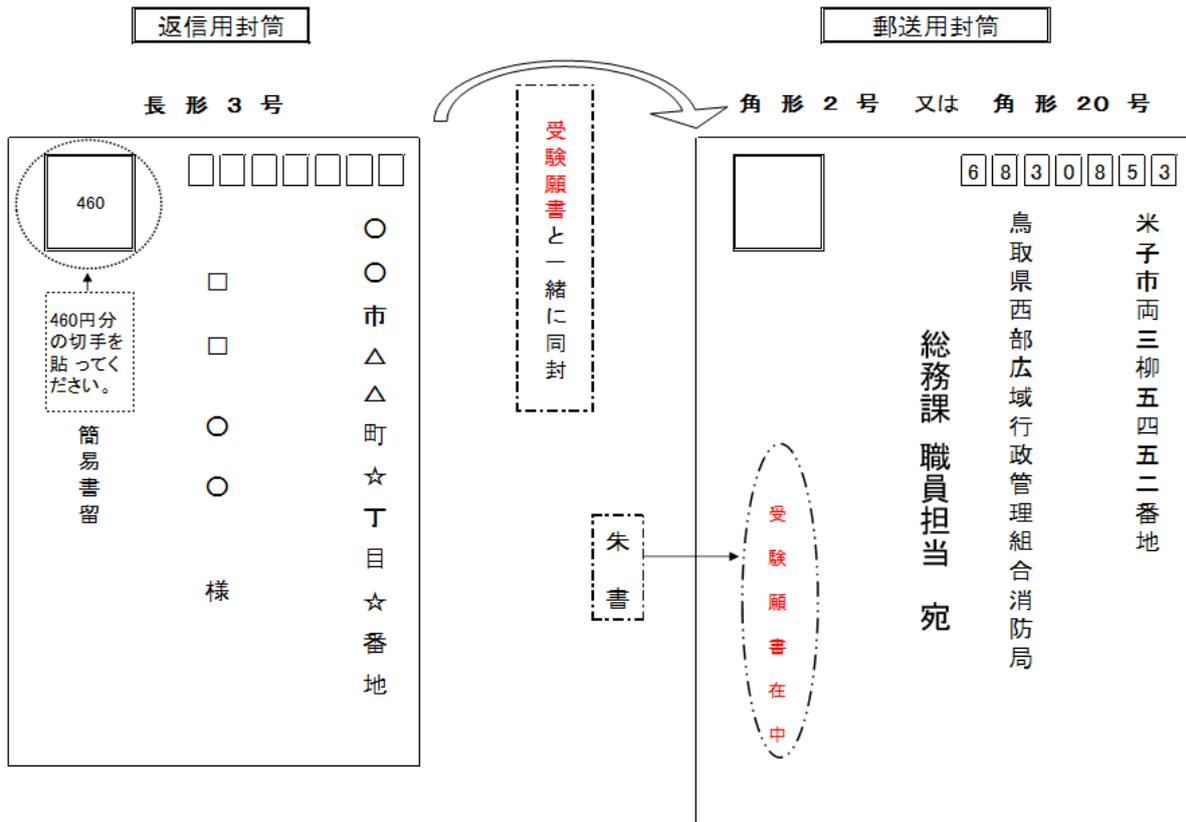
ア 「記入に関する注意事項」を参考に、受験願書及び受験票に必要事項を記入の上、写真（2枚）を所定の位置に貼り付け、鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課へご持参いただくか、郵送または信書便等で送付してください。

イ 郵送または信書便等での申込方法は次のとおりです。

(ア) 受験票返信用封筒（簡易書留便に限る）に460円分の切手を貼り付け、郵便番号・住所・氏名を明記し、簡易書留郵便または信書便等（受取記録の取れる方法）で、次頁の宛先に送付してください。

- (イ) 受験願書及び受験票の記入内容に不備があった場合は、受験願書及び受験票を返却します。  
 ※返却になった場合でも、受付期間の変更はいたしません。

【宛 先】 〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 5452 番地  
 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 総務課職員担当



## 9 試験結果の情報開示

本試験試験（第一次試験及び第二次試験）を有効に受験して試験を不合格となった方のうち、希望する方（受験者本人）は、試験成績に関する情報（得点及び順位）の開示を求めることができます。

試験結果の開示を希望する方は、試験当日に配布される「試験成績開示申込書」に必要事項を記入し、返信用封筒を同封の上、鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページに合格者の受験番号が掲載された後に申し込みが可能となります。

## 10 消防職場説明会の開催

- (1) 日 時 令和7年7月22日(火) 午後2時から午後4時30分まで
- (2) 場 所 鳥取県西部広域行政管理組合消防局(米子市両三柳5452番地)
- (3) 対象者 消防吏員を目指している方、または消防の仕事に関心のある方  
※定員50名(会場の都合上、定員になり次第締め切ります。)
- (4) 内 容 採用試験についての説明、消防業務についての説明、訓練見学、  
若手消防吏員との座談会 等
- (5) 申 込 電話(0859-35-1953)または電子メール(syobo@tottori-seibukoiki.jp)にて、  
参加者の「氏名」「年齢」「住所」「電話番号」をお申込ください。
- (6) その他 筆記用具、メモ用紙等を持参してください。  
車で来場される方は、駐車場所について職員の指示に従ってください。  
※本説明会の出席の有無は、採用試験の可否には一切関係ありません。

## 11 その他

- (1) 当組合消防局に採用後は、消防学校(全寮制)へ約8か月間入校し、消防吏員としての基礎教育や救急課程を学んだのち消防署・出張所等へ配置されます。  
※職歴により、消防学校へ入校しない場合もあります。
- (2) 本試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 本試験により知り得た個人情報については、採用試験以外の目的には使用しません。
- (4) 本試験に関する問い合わせは、次頁の問い合わせ先にご連絡ください。

【案内図】

鳥取県西部広域行政管理組合消防局  
鳥取県米子市両三柳 5452 番地



【試験に関する問い合わせ先】

〒683-0853

鳥取県米子市両三柳5452番地

鳥取県西部広域行政管理組合消防局総務課職員担当

電話 (0859) 35-1953